

2019年4月3日

お客さま各位

株式会社十六銀行

## 改元・10連休に関わる各種対応について

日頃より十六銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、新天皇即位に伴い、2019年5月1日に改元、同日を祝日とし、10連休となります。

弊行につきましては、お客さまにできる限りご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部やむを得ずお手数をおかけする場合がございます。

つきましては、弊行の取扱いをご案内いたします。

### 1. 改元に関わるご留意事項

Q1・2・4は2019年2月12日に掲載しております内容から変更はなく再掲載しております。

<b>Q1. 新元号公表後の「平成」が表記された手形・小切手の使用について</b>
A1. 平成31年4月30日（火）までは、「平成」表記のままご使用いただけます。 （例）平成31年4月15日に、支払期日が平成31年10月31日の手形を振り出す場合 振出日 平成31年 4月15日 支払期日 平成31年10月31日
<b>Q2. 改元後の「平成」が表記された手形・小切手の使用について</b>
A2. 5月以降も、振出日・支払期日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を二重線で訂正し新元号を記入してください。 （例）2019年5月14日を記入する場合・・・（新元号） <del>平成</del> 1年5月14日 ※「新元号1年」は、「新元号元年」でも問題ありません。
<b>Q3. 改元後、「平成」が記載されている帳票・書式類の対応について</b>
A3. 「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけますが、お客さまが新元号に訂正する場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。 訂正印は原則、不要です。 （例）2019年5月14日を記入する場合 平成31年5月14日 ○○（新元号） <del>平成</del> 1年5月14日 ※一部、融資のお取引や、お客さまから銀行が受入、弊社外へ提出するような書式については、訂正印が必要な場合があります。その場合は別途ご案内いたします。

**Q 4. 新元号の手形・小切手用紙のお申込みについて**

A 4. 新元号表記の手形帳・小切手帳の作成には相応のお時間を要します。  
準備が整い次第、新元号表記の手形帳・小切手帳を発行します。  
大変申し訳ございませんがご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

**Q 5. 改元後、通帳印字の変更について**

A 5. 2019年5月1日（水）より通帳に印字されます年表記が変更となります。  
（例）01.05.01  
現在ご利用中の通帳・預金証書に記載されております定期預金の満期日の年表記につきましては、以下のように読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。  
（例）31.12.10 → 01.12.10

**Q 6. キャッシュカードについて**

A 6. 改元を名目にキャッシュカードを切り替える対応はございません。  
銀行員や全国銀行協会職員を装い、改元を名目にキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺が確認されています。  
**銀行員や全国銀行協会職員がキャッシュカードを預かることや暗証番号を聞き出すことは絶対にありませんのでご注意ください。**

## 2. 10連休に関わるご留意事項

(1) 全般事項 (2019年2月12日に掲載しております内容の一部追記しております。)

### Q. 10連休に伴い、銀行取引に影響はありますか

A. 10連休前後は、お取引が集中し、通常よりも取引完了にお時間を頂戴する場合がございます。

特に、お客さまあての郵送物(残高証明書、当座勘定照合表等)につきましては、10連休明けの発送になることにより、ご到着までに日数がかかる場合がございます。

また、それらの郵送物がお手元に到着するのが、口座からのお引落とし後になる場合がございますので、ご了承ください。

## (2) ご預金等に関する事項

(Q1は、2019年2月12日に掲載しております内容の一部追記しております。)

### Q1. 4月30日(火)～5月2日(木)に満期が到来する円定期預金の取扱いについて

A1. ①4月27日(土)～5月6日(月)を満期日とする円定期預金(満期日に元利金をご指定の口座に入金する扱い)のご解約は、5月7日(火)に入金となります。

(例) 満期日が5月1日の場合

5月7日に5月1日付でご指定口座に入金となります。

②4月30日(火)～5月2日(木)を満期日となる円定期預金(非継続扱い)は、5月7日(火)以降にお手続きいただけます。

### Q2. 手形・小切手の取扱いについて

A2. 手形・小切手の入金日や資金化区分によっては資金化が10連休明けとなるケースがあります。入金の際には日付にご注意ください。

### Q3. 手形・小切手の呈示期間について

A3. 手形の呈示期間は、支払日およびこれに次ぐ2営業日(銀行営業日)と定められております。小切手の呈示期間は振出日の翌日から暦日で10日(10日目が休日の場合は翌営業日)と定められております。その取扱いについては10連休でも変わりません。4月27日(土)から5月6日(月)までを支払期日としている約束手形・為替手形・小切手、でんさいの決済は5月7日(火)に行われます。

### Q4. キャッシュカードの新規発行や再発行について

A4. 通常、新規発行・再発行をお申込みいただいたキャッシュカードについては、お届けまで約1週間ほどかかります。10連休前のお受付分については、通常よりも日数を要することがございますので、あらかじめご了承ください。

### Q5. キャッシュカードの紛失について

A5. キャッシュカードの紛失受付は、10連休中においてもフリーダイヤル「0120-69-5416」にて承ります。

なお、再発行のお手続きは5月7日(火)以降、最寄りの当行窓口で承ります。

**Q 6. インターネットやメールオーダー等での口座開設について**

A 6. 10連休中の口座開設アプリやインターネット口座開設受付サービスにつきましては、受付は可能ですが、キャッシュカードのお届けに通常より日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

10連休直後にキャッシュカードのご利用をご予定されている方は、連休前に余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。

**Q 7. お引出し・両替について**

A 7. 10連休直前は現金のお引出しや両替の受付が集中し、店頭の混雑が予想されます。

10連休前に現金によるお引出しや両替をご希望のお客さまは、できるだけ早期のご来店をいただきますようご協力をお願いいたします。

なお、10連休中の両替機は取扱停止とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお申しあげます。

**Q 8. お振込みについて**

A 8. 4月26日（金）、5月7日（火）はお振込みの処理が集中することが予想されますので、お受付する時刻によっては当日中に先方へ着金しない場合がございます。

10連休前の着金をご希望される方は、ATM、インターネットバンキングをご利用いただくか、4月25日（木）までに窓口へご持参いただくようご協力をお願いします。

**Q 9. 税金等の納付について**

A 9. 10連休後の5月7日（火）および5月10日（金）は固定資産税や特別徴収税などの納付期限となります。10連休後は納付までの日数が少ないため、お取引が集中し店頭の混雑が予想されますので、できるだけ早期にお持込みいただきますようご協力をお願いします。

### (3) 夜間金庫・貸金庫に関する事項

#### Q 1. 夜間金庫

A 1. ①夜間金庫は10連休中も通常どおりご利用いただけます。

10連休中にご利用いただいた夜間金庫の入金処理については、連休明けの5月7日（火）にお手続きさせていただく予定ですが、通常よりも時間を要することが想定され、入金時間の遅延や入金処理の翌営業日への繰越が発生することがあります。5月8日（水）の入金となった場合は、5月7日（火）付の入金扱いとして処理させていただきますので、ご了承ください。

②弊行では10連休専用の投函口（ポスト等）を設置することはありませんので、日頃ご利用いただいております手順にてご使用いただきますようお願いいたします。

#### Q 2. 貸金庫

A 2. 貸金庫は10連休中には以下の一部の店舗を除き、ご利用いただくことはできませんのでご注意ください。

< 10連休中もご利用可能な店舗 >

店舗名	ご利用可能日
岐南支店	4月27日（土）～5月6日（月）
赤坂支店	4月27日（土）～5月6日（月）
名古屋駅前支店	4月27日（土）～5月6日（月）
カラフルタウン出張所	4月27日（土）～5月6日（月）
正木支店	4月27日（土）～5月6日（月）
岡崎羽根支店	4月27日（土）・5月4日（土）

※ご利用時間は、平時の休日と同じとなります。

#### (4) ご融資・ローンに関する事項

<b>Q 1. 10連休に伴う「ご返済日」または「お利息の支払日」について</b>
<p>A 1. ご利用のご融資のうち、「ご返済日」または「お利息の支払日」が10連休中に到来する場合は、「ご返済日」または「お利息の支払日」が休日の場合のご契約内容に従い、4月26日または5月7日となります。</p> <p>ローン（住宅支援機構融資を含む）については、原則、10連休の翌営業日である5月7日（火）に変更となります。</p>
<b>Q 2. Q 1に伴う「お利息の支払額」について</b>
<p>A 2. Q 1のケースに該当される場合は、お支払いいただくお利息がお手元のご返済予定表等から変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、既に4月30日、5月1日あるいは5月2日までのお利息をいただいている場合におきましても、休日扱いにより5月7日までのお利息を別途いただく場合がございますので、ご了承ください。</p> <p>ご返済日に変更となった返済予定表等が必要なお客さまは、取扱店にお申出ください。</p> <p>ローン（住宅支援機構融資を含む）については、変更ありません。</p>
<b>Q 3. ローンのお申込み</b>
<p>A 3. 住宅ローンならびにマイカーローン等の10連休直前・10連休中のお申込みにつきましては、連休明けに審査が集中しますので、審査結果の回答にお時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。</p> <p>10連休直後にローンご利用を予定されている方は、10連休前に余裕を持ってお申込みいただきますようお願いいたします。</p>
<b>Q 4. 事業性融資のお申込み</b>
<p>A 4. 10連休に伴うご入金日やご決済日のずれにより、予定外のお支払いなどが発生する可能性があります。また、過去に例のない長期連休ということもあり、10連休の前後は店頭など大変な混雑も予想されます。</p> <p>10連休前後の資金繰りやご融資のご相談・お申込みなどにつきましては、お早めに取扱店へお申出ください。</p>

## (5) 投資信託に関する事項

<b>Q 1. 10連休中の購入・換金について</b>
A 1. 10連休中はお取扱いができません。ただし、Jダイレクトをご利用のお客さまは購入・換金の手続きを行うことができますが、約定は5月7日（火）以降となります。連休中に海外市場の大きな変動により、約定に適用される基準価額が想定と大きく異なる価額となることがありますのでご注意ください。
<b>Q 2. 10連休前に解約のお申込みをされた解約代金のお取扱いについて</b>
A 2. 解約のお申込みから解約代金の入金までに要する日数は、ファンドごとに異なります。通常4～9営業日の入金となります。ただし、10連休期間は日数に含まれませんので、お手続きの際にはご注意ください。
<b>Q 3. 10連休直前に購入・解約をされた場合の基準価額について</b>
A 3. お申込みの翌営業日以降の基準価額が適用されるファンドの場合、4月25日（木）、4月26日（金）にお申込みいただいた場合、5月7日（火）以降の基準価額が適用されることがあります。連休中に海外市場の大きな変動により、約定に適用される基準価額が想定と大きく異なる価額となることがありますのでご注意ください。
<b>Q 4. 10連休中に引落日が設定されている投信積立（J-プラン）について</b>
A 4. 投信積立（J-プラン）の引落日が4月27日（土）～5月6日（月）の間に該当する場合、5月7日（火）が引落日となります。
<b>Q 5. 10連休前にNISA口座開設をお申込みされた場合について</b>
A 5. NISA口座は、通常時はお申込みから開設までに3週間程度要しますが、10連休前にお申込みいただいた場合、連休明けの対応となるためお申込みから4～5週間程度要しますので、ご了承ください。

## (6) 保険契約に関する事項

<b>Q 1. 10連休前に契約申込を行った場合のクーリングオフについて</b>
<p>A 1. 各保険会社が定めるクーリングオフ期間内に、書面により契約のお申込みの撤回等を行うことができます。保険契約の申込日または「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて各保険会社が定めるクーリングオフ期間内にお申出いただけます。</p> <p>お申込みの撤回は、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力が生じますので、郵便により各保険会社に送付してください。電話やFAXでのお申出はできません。</p> <p>クーリングオフについては各保険会社のパンフレット等でご確認願います。</p>
<b>Q 2. 10連休前にお申込みした保険契約の責任開始日について</b>
<p>A 2. 一般的に保険の責任開始日は、お申込日または保険会社への保険料着金日のいずれか遅い日が適用されます。10連休前に契約申込まされた場合でも、保険料の着金日が連休後の5月7日以降となる場合は責任開始日も5月7日以降となります。</p>
<b>Q 3. 10連休中の満期・保険金・給付金等の支払いについて</b>
<p>A 3. 10連休中は保険会社の受付・お支払手続も休止されますので、5月7日以降にすることが予想されます。</p>

## (7) 外国為替に関する事項

<b>Q 1. 仕向外国送金について</b>
<p>A 1. 10連休前後は仕向外国送金のご依頼が集中するため、お手続きに通常よりもお時間を要する可能性がございます。特に10連休直前にご依頼いただくお取引については、内容によって5月7日（火）以降のお取扱いとなる場合がございます。</p> <p>不測の事態を避けるため、入金期日がある仕向外国送金についてはご依頼日を前倒しするなど、前もってのご依頼をご検討くださいますようお願いいたします。</p>
<b>Q 2. 被仕向外国送金について</b>
<p>A 2. 連休中、および連休前後に到着した被仕向外国送金については、5月7日（火）以降に順次対応いたします。この期間はお取引の件数が集中するため、到着連絡や入金日が通常より数日後ろ倒しになる可能性がございます。</p> <p>ご入金を急がれる場合は、ご送金人さまに余裕を持った送金をご依頼いただくなど、あらかじめのご手配をお願いいたします。</p>
<b>Q 3. 輸入信用状・輸出手形等について</b>
<p>A 3. 10連休前後のお取引の集中により、お手続きに通常よりもお時間を要する可能性がございます。特に10連休直前にご依頼いただくお取引については、内容によって5月7日（火）以降のお取扱いとなる場合がございます。</p> <p>また書類等の到着連絡や、決済資金の入金日についても、通常より数日後ろ倒しになる可能性がございますので、あらかじめご了承願います。</p>



(8) その他

Q 1. 10連休前後の相続手続について

A 1. 10連休前後の相続手続（解約・名義変更）および残高証明書の発行は、通常よりお手続きに日数を要する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

以 上